

外国人介護人材補助金に関する陳情書

願意

船橋市外国人介護人材受入促進事業補助金（以下、「外国人介護人材補助金」という。）の廃止または減額を行い、これにより浮いた予算を活用して、国内失業者を介護職に雇用する介護事業者に対する新たな助成金の創設を求めます。

理由

船橋市では、市内介護サービス事業所が外国人介護人材（EPA 介護福祉士候補者、技能実習生、在留資格「特定技能」または「介護」の外国人）を雇用する際の初期費用の一部を補助する「船橋市外国人介護人材受入促進事業補助金」が実施されており、1人あたり最大50万円（上限100万円）の補助が交付されています。この制度を実施する理由について介護保険課に問合せしたところ、厚生労働省が試算する2040年度に全国で介護職員が約57万人不足するという予測に基づき、将来的な介護人材不足を補う事を目的として実施しているとの回答を頂きました。

しかしながら、現時点で国内の完全失業率は約2.5%前後、失業者数は数百万人規模で存在しており、こうした国内失業者に介護職への従事を促せば足元の人手不足も将来的な人で不足も解消しうると考えます。また、コストの面においても海外から人材を招致し教育するより国内失業者の再就職支援の方が費用を抑えられるかと存じます。外国人雇用に偏重した補助金は企業が率先して外国人を雇用する誘因になるばかりでなく、国内労働力の活用を阻害する可能性が高い為、国内失業者の再就職を妨げる要因の一つになっております。

つきましては、外国人介護人材補助金の廃止または減額により生じる財源を、国内失業者を介護職として雇用した事業者に対する助成金（例：雇用初期費用補助や研修支援）の新設に充てるよう求めます。これにより、国内雇用促進と介護人材不足解消の両立を図ることが可能となります。

何卒、趣旨をご理解いただき、適切なご審議を賜りますようお願い申し上げます。